



第二区画整理だより・NO. 6

皆さんと一緒にまちづくり

倉敷駅周辺開発事務所 H16.6.1 作成

お知らせ

平成14年5月7日の事業計画決定から2年を迎えようとしていますが、財政状況の厳しいなか、皆様の御理解及び御協力により、事業は予定通り順調に進んでいることをまずご報告いたします。

また、新市長のもと、当開発事務所職員一同気持ちを新たに、事業推進に向けて邁進していく所存でありますので、今後とも、引き続きの御理解、御協力の程、よろしくお願いいたします。

ここで、4月の定期人事異動に伴う、当開発事務所の職員を紹介いたします。

前任者

- ・ 所長 湯川正司（鉄道高架推進室室長）
- ・ 主幹 長谷川隆三（ライフパーク科学センター館長）
- ・ 主幹 酒井 孔（退職）
- ・ 主任 坂井 健（市街地開発課主任）
- ・ 主任 西山徳久（市街地開発課主任）
- ・ 主事 貝原公子（退職）

後任者

- ・ 所長 佐藤都起郎
- ・ 主任 埴岡浩明
- ・ 主任 畑野章治

本年度の作業計画

事業計画に基づき道路等の公共施設の位置を確定する街区測量は、おかげさまで前年度で完了いたしました。

本年度においては、

1. 用地先行買収：買収予定者の土地を買収していきます。
2. 建物調査：調査希望者を対象に随時調査いたします。
3. 土地区画整理審議会：今年中に選挙を行い、当審議会を発足いたします。
4. 換地設計：換地等の準備を行っていきます。

を行う予定であります。

連絡事項

1. 権利の申告（借地権、借地権以外の権利）、共有持分の代表者選任届、相続届など届出されてない方は早期に届出をお願いします。特に借地権、共有持分の代表者選任届については、届出がされないと土地区画整理審議会の選挙権・被選挙権の権利が得られないこととなりますので注意して下さい。
2. 建築行為等の制限については、換地処分までの間、規制（法第76条申請は必要）されますので、是非そのような行為を行う場合は、当開発事務所にご相談して下さい。
3. 現在買収済みの市所有地については、木杭等にて囲いをしていますが、時折駐車行為を見かけます。このような行為はしないようお願いいたします。
4. 当開発事務所のホームページを開設いたしました。倉敷市のホームページからご覧下さい。
5. 事業の進捗状況等は『第二区画整理だより』で随時お知らせいたしますが、不明・不安な点等があれば遠慮なく当開発事務所まで問い合わせて下さい。

連絡先

倉敷市阿知1丁目16-5

倉敷市建設局都市開発部倉敷駅周辺開発事務所

TEL 086-434-8671

FAX 086-434-0950

ひとまち倉敷